



平成26年5月16日

各 位

会社名 東リ株式会社
代表者名 取締役社長 永嶋 元博
(コード番号 7971 東証第1部)
問合せ先 取締役管理本部長 鈴木 潤
TEL (06) 6494-6620

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成26年5月16日開催の取締役会において、平成26年6月25日開催予定の第150回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

社外取締役に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、社外取締役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を新設するものであります。なお、この規定の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は、変更箇所であります。)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役の責任免除) 第29条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 (新設)	(取締役の責任免除) 第29条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で法令の定める限度まで、社外取締役の責任を限定する契約を締結することができる。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成26年6月25日
定款変更の効力発生日 平成26年6月25日

以 上